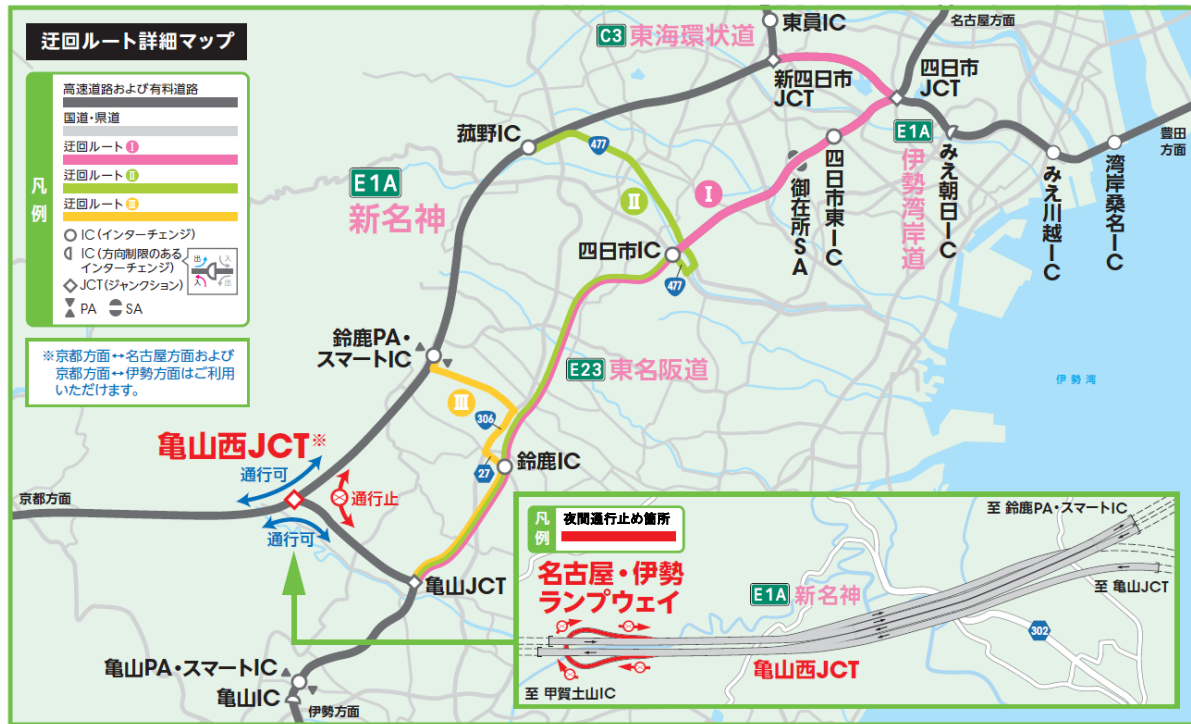


■ 迂回ルートと工事内容のご案内

1. 夜間通行止め区間と迂回ルート

夜間通行止め時は、E23 東名阪道や一般道などへの迂回をお願いいたします。



番号	区間	主要な迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
I	E23 東名阪道 亀山 JCT ⇄ E1A 新名神 亀山西 JCT 名古屋・伊勢ランプウェイ⇄ E1A 新名神 新四日市 JCT	E23 東名阪道 亀山 JCT ⇄ E23 東名阪道 四日市 JCT⇄ E1A 新名神 新四日市 JCT	迂回ルート利用時 約 21 分 (新名神利用時 約 17 分) 【所要時間:+4 分】
II	E23 東名阪道 亀山 JCT ⇄ E1A 新名神 亀山西 JCT 名古屋・伊勢ランプウェイ⇄ E1A 新名神 菰野 IC	E23 東名阪道 亀山 JCT ⇄ E23 東名阪道 四日市 IC ⇄ 国道 477 号 ⇄ 国道 477 号(四日市湯の山道路)⇄ E1A 新名神 菰野 IC	迂回ルート利用時 約 24 分 (新名神利用時 約 12 分) 【所要時間:+12 分】
III	E23 東名阪道 亀山 JCT ⇄ E1A 新名神 亀山西 JCT 名古屋・伊勢ランプウェイ⇄ E1A 新名神 鈴鹿 PA スマート IC	E23 東名阪道 亀山 JCT ⇄ E23 東名阪道 鈴鹿 IC ⇄ 県道 27 号線 ⇄ 国道 306 号 ⇄ 鈴鹿市道山本中辻線⇄ E1A 新名神 鈴鹿 PA スマート IC	迂回ルート利用時 約 11 分 (新名神利用時 約 8 分) 【所要時間:+3 分】

2. 乗継料金調整について

通行止め区間(乗継 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の通行料金より高くないよう、通行料金を調整させていただきます。

《ETC をご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。通行料金の調整はクレジットカード会社などからの料金請求時におこなわれます。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などご利用のお客さま)》

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

●乗継インターチェンジ

道路名	通行止め箇所	乗継 IC	
		流出 IC (乗継証明書発行 IC)	再流入 IC
E1A 新名神	亀山西 JCT 名古屋・伊勢 ランプウェイ	E1A 新名神 鈴鹿 PA スマート IC、菰野 IC、 甲賀土山 IC C3 東海環状道 東員 IC	E23 東名阪道 四日市東 IC、四日市 IC、 鈴鹿 IC、 亀山 PA スマート IC、 E23 伊勢道 伊勢関 IC、芸濃 IC、津 IC
		E23 東名阪道 四日市 IC、鈴鹿 IC、亀山 PA スマート IC、 E23 伊勢道 伊勢関 IC、芸濃 IC	E1A 新名神 鈴鹿 PA スマート IC、菰野 IC C3 東海環状道 東員 IC

※1 流出 IC で流出後は、6 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。

※2 流出 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出 IC で再流入されても料金の調整をおこないます。

※3 スマート IC は ETC 専用のインターチェンジです。

※4 東員 IC、菰野 IC は ETC 専用料金所です。ETC 車でのご利用をお願いいたします。ETC 車載器を搭載していない車両はご利用になれません。ETC がご利用にならない状態(ETC 車載器未設置、ETC カード未挿入など)で誤って ETC 専用料金所をご利用された場合は後退せずに、『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通り、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。

3. 工事内容

- ETC 無線通信専用アンテナの設置をおこないます。



ETC 無線通信専用アンテナ 設置工事